

令和2年10月20日

野木町農業委員会第4回総会 会議録

野木町農業委員会

野木町農業委員会第4回総会 会議録

1. 開催日時 令和2年10月20日（火）午前10時招集
2. 開催場所 野木町役場新館2階 大会議室
3. 出席委員 9名
 会長 9番 黒 須 市 郎
 会長職務代理者 7番 田 村 良 実
 委 員 1番 鈴 木 誠 2番 柿 沼 誠
 3番 古 澤 清一郎 4番 渡 邊 初 枝
 5番 針 谷 盛 也 6番 須 田 啓 一
 8番 館 野 アサ子
4. 事務局職員 潮事務局長・猪瀬次長兼庶務農地係長・手島主任
5. 付議案件
 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について
 議案第2号 農用地利用集積計画の策定について
 議案第3号 野木農業振興地域整備計画の変更について
 議案第4号 野木農業振興地域整備計画の見直しについて
 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理報告について
 報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書の受理報告について
 報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理報告について

「議 事」

- 事務局長 開会を宣言（午前10時）
- 議 長 あいさつ及び出席委員数の報告及び総会成立宣言を行う。
議事に入る前に、議事録署名人指名について会議に諮った。
（異議なしの声あり）
異議なしの声を受け、議席番号7番 田村良実委員、8番 館野アサ子委員を指名した。書記には、手島主任を指名した。
議事に入る旨を告げる。議案第1号農地法第5条の規定による許可申請について事務局の説明を求めた。
- 事 務 局 議案第1号について説明。
野 木 1筆 359㎡
譲渡人 A 氏
譲受人 B 氏、C 氏
権利の設定 使用貸借権設定
事由の概要 一般住宅敷地
- 議 長 野木地区担当調査員の報告を求めた。
- 6番委員 10月14日、2番委員、地元の7番委員、地元推進委員と申請者の代理人の立ち合いの下調査を行った。A氏は農家で、C氏はA氏の娘である。申請地の周りは住宅地と畑となっている。西側は畑として耕作されているが、耕作者の同意書ももらっており、適正と思われる。
- 議 長 質疑はないか諮った。（質疑なし）地元委員の意見を求めた。
- 7番委員 調査員の説明のとおりである。
- 議 長 他に質疑はないか諮った。（質疑なし）
質疑が無いため、議案第1号について許可することに賛成の委員の挙手を求めた。（全員挙手）
全員賛成と認め許可することを告げた。
次に、議案第2号農用地利用集積計画の策定について事務局の説明を求めた。
- 事 務 局 議案第2号について説明

(1件目)

更新 野 木 2筆 6,359㎡ 現況 畑
設定する者 D 氏
設定を受ける者 E 氏
期間 令和2年11月1日から令和5年10月31日
利用権の種類 賃借権
借賃 10aあたり10,000円
借賃の支払い時期 毎年12月31日までに支払い

(2件目)

更新 野 木 2筆 7,085㎡ 現況 畑
設定する者 F 氏
設定を受ける者 E 氏
期間 令和2年11月1日から令和5年10月31日
利用権の種類 賃借権
借賃 10aあたり10,000円
借賃の支払い時期 毎年12月31日までに支払い

(3件目)

更新 友 沼 ①3筆 6,131㎡ 現況 田
②2筆 1,362㎡ 現況 田
設定する者 G 氏
設定を受ける者 H 氏
期間 令和2年11月1日から令和7年10月31日
利用権の種類 賃借権
借賃 ①10aあたり10,000円
②10aあたり7,000円
借賃の支払い時期 毎年9月末日までに支払い

(4件目)

新規 友 沼 1筆 466㎡ 現況 田
設定する者 I 氏
設定を受ける者 H 氏
期間 令和2年11月1日から令和7年10月31日
利用権の種類 賃貸借
借賃 10aあたり10,000円
借賃の支払い時期 毎年9月末日までに支払い

(5件目)

新規 友 沼 3筆 10,455㎡ 現況 田
設定する者 J 氏
設定を受ける者 H 氏
期間 令和2年11月1日から令和12年10月31日
利用権の種類 賃貸借
借賃 10aあたり10,000円
借賃の支払い時期 毎年9月末日までに支払い

(6件目)

新規 若 林 3筆 5,192㎡ 現況 田
佐川野 2筆 2,309㎡ 現況 田
計 5筆 7,501㎡
設定する者 K 氏
設定を受ける者 L 氏
期間 令和2年11月1日から令和12年10月31日
利用権の種類 賃貸借
借賃 全部で米7袋
借賃の支払い時期 毎年12月31日までに支払い

(7件目)

新規 佐川野 1筆 977㎡ 現況 畑
設定する者 M 氏
設定を受ける者 N 氏
期間 令和2年11月1日から令和9年12月31日
利用権の種類 賃貸借
借賃 10aあたり5,000円
借賃の支払い時期 毎年12月31日までに支払い

議 長

質疑はないか諮った。(質疑なし)
質疑が無いため、議案第2号について承認することに賛成の委員の挙手を求めた。(全員挙手) 全員賛成と認め承認することを告げた。
次に、議案第3号野木農業振興地域整備計画の変更について、事務局の説明報告を求めた。

事 務 局

議案第3号(1件目)について説明。
南赤塚 1筆 1,359㎡のうち490㎡
登記簿 畑・現況 田

利用目的 住宅敷地
利用予定者 O 氏、P 氏
所有者 Q 氏

議 長 南赤塚地区担当調査員の報告を求めた。

3 番委員 10月15日10時、1番委員、地元の5番委員、地元推進委員とともに、代理人行政書士の立ち合いの下、現地調査を行った。
P氏はQ氏の娘であり、住宅敷地として利用するための申請であり、今後は、農地転用申請を予定している。敷地内にポンプ小屋があり、その部分は今回の申請から除外してある。現地は第1種農地であり、代替性がなく、集落接続もしているため、許可が適正であると思われる。

議 長 質疑はないか諮った。(質疑なし) 地元委員の意見を求めた。

5 番委員 調査員の報告のとおりです。

議 長 質疑はないか諮った。(質疑なし)
質疑が無いため、議案第3号1件目について適とすることに賛成の委員の挙手を求めた。(全員挙手)
全員賛成と認め適することを告げた。
次に、議案第3号2件目について事務局の説明を求めた。

事 務 局 議案第3号(2件目)について説明。

野 木 1筆 300㎡
登記簿 畑・現況 田

利用目的 住宅敷地
利用予定者 R 氏
所有者 S 氏

議 長 野木地区担当調査員の報告を求めた。

1 番委員 10月15日、3番委員、地元7番委員、地元推進委員とともに、代理人行政書士の立ち合いの下調査を行った。申請地は住宅地であり、草も刈ってあり、整地もされている。なんら問題はないと思われる。

議 長 質疑はないか諮った。(質疑なし) 地元委員の意見を求めた。

7番委員 申請地は、草も刈ってあり、杭もはっきりしている。調査員の説明のとおり問題は無いと思われる。

議長 質疑はないか諮った。(質疑なし)
質疑が無いため、議案第3号2件目について適とすることに賛成の委員の挙手を求めた。(全員挙手)
全員賛成と認め適することを告げた。
次に、議案第3号3件目について事務局の説明を求めた。

事務局 議案第3号(3件目)について説明。
野 木 2筆 160㎡
登記簿 畑・現況 田
利用目的 宅地への進入路
利用予定者 T氏
所有者 T氏

議長 潤島地区担当調査員の報告を求めた。

5番委員 10月12日、8番委員、地元6番委員、地元推進委員とともにT氏立ち合いの下調査を行った。母屋の建て替えのために、進入路が必要であり、本申請となった。本来、事前に許可を取り進入路を作るものだが、数年前に農地上に現在の砂利敷き進入路を作ってしまった。申請地の両脇は農地としてきれいに耕作されている。

議長 質疑はないか諮った。(質疑なし) 地元委員の意見を求めた。

6番委員 事後承諾となってしまったのは問題だが、自分の土地の中に作っており、やむを得ないと思われる。

議長 質疑はないか諮った。

7番委員 道を作るまではどのように入っていたのか。

事務局 家の周りの赤道を使っていたが、非常にせまく、隣の農地にもくいこんで通っていたとのことである。

議長 他に質疑はないか諮った。(質疑なし)
質疑が無いため、議案第3号3件目について適とすることに賛成の委員

の挙手を求めた。(全員挙手)
全員賛成と認め適することを告げた。
次に、議案第3号4件目について事務局の説明を求めた。

事務局 議案第3号(4件目)について説明。
野木 6筆 8,904㎡
登記簿 畑・現況 畑田
利用目的 駐車場敷地
利用予定者 U 株式会社
所有者 U 株式会社

議長 野木地区担当調査員の報告を求めた。

2番委員 10月14日、6番委員、地元7番委員、地元推進委員とともに、U株式会社社員の立ち合いの下調査を行った。
代替地は500m以上離れており、周りの農地への支障も問題なく、他の農家への影響も無い、用水・排水も影響なく、土地改良後8年以上経過している、面積も必要最小限であり、問題ないと思われる。

議長 質疑はないか諮った。

6番委員 町の発展のため、また農地への影響も少ないと思われ、問題ないと思われる。

議長 質疑はないか諮った。(質疑なし) 地元委員の意見を求めた。

7番委員 駐車場は砂利敷き予定だが、舗装にする場合は浸透式とするとのこと。その他は調査員の説明のとおりであり、問題ないと思われる。

議長 他に質疑はないか諮った。(質疑なし)
質疑が無いため、議案第3号4件目について適とすることに賛成の委員の挙手を求めた。(全員挙手)
全員賛成と認め適することを告げた。
次に、議案第4号野木農業振興地域整備計画の見直しについて事務局の説明を求めた。

事務局 産業課農業振興係の担当より説明。

議 長

質疑はないか諮った。(質疑なし)

質疑が無い場合、議案第4号野木農業振興地域整備計画の見直しについて承認とすることに異議が無いか諮った。(異議なしの声)

異議無しと認め承認することを告げた。

次に、報告第1号農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理報告について事務局の説明を求めた。

事務局

報告第1号(1件目)について説明。

野 木	1筆	1, 652 m ²	登記簿・現況ともに	田
	4筆	6, 413 m ²	登記簿	畑 現況 田
	1筆	2, 020 m ²	登記簿	山林 現況 畑
	3筆	2, 727 m ²	登記簿・現況ともに	畑
計	9筆	12, 812 m ²		

権利を取得した者 V 氏

権利取得日 令和2年9月3日

取得した権利 相続による所有権

(2件目)

友 沼	12筆	22, 223 m ²	登記簿・現況ともに	田
	9筆	5, 454 m ²	登記簿・現況ともに	畑
	3筆	2, 549 m ²	登記簿	畑・現況 田
	3筆	2, 636 m ²	登記簿	山林・現況 畑
	1筆	228 m ²	登記簿	山林・現況 田
計	28筆	33, 090 m ²		

権利を取得した者 W 氏

権利取得日 令和2年8月25日

取得した権利 相続による所有権

(3件目)

丸 林	1筆	405 m ²	登記簿	山林・現況 畑
-----	----	--------------------	-----	---------

権利を取得した者 X 氏

権利取得日 令和2年8月25日

取得した権利 相続による所有権

(4件目)

野 木	1筆	758 m ²	登記簿・現況ともに	畑
-----	----	--------------------	-----------	---

権利を取得した者 Y 氏

権利取得日 令和2年9月8日

取得した権利 相続による所有権（持分3分の1）

議長 この案件は調査不要であることを告げ、次に、報告第2号農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書の受理報告について事務局の報告を求めた。

事務局 報告第2号について説明。
丸林 1筆 281㎡ 登記簿 山林・現況 田
譲渡人 Z氏
譲受人 a氏
事由の概要 住宅敷地
移転の内容 売買による所有権移転

議長 この案件は調査不要であることを告げ、次に、報告第3号農地法第18条第6項の規定による通知書の受理報告について、事務局の報告を求めた。

事務局 報告第3号（1件目）について説明。
若林 3筆 5,192㎡ 登記簿・現況ともに 田
佐川野 2筆 2,309㎡ 登記簿 畑・現況 田
計 5筆 7,501㎡
賃貸人 b氏
賃借人 c氏
解約理由 賃借人の都合による
合意解約日 令和2年9月29日

（2件目）

佐川野 1筆 977㎡ 登記簿・現況ともに 畑
賃貸人 d氏
賃借人 e氏
解約理由 賃借人の都合による
合意解約日 令和2年9月30日

議長 この案件は調査不要であることを告げた。議案第1号から第4号、報告第1号から第3号の全ての審議の終了を告げた。次にその他について、事務局の説明を求めた。

事務局 ①農地の貸借・売買について

②女性の草刈り講習会について

③その他

議 長

他に何かあるか諮った。(別になしの声あり)

以上で議事が全部終了した旨を告げ、閉会を宣言した。

(午前11時25分)